

# 『車椅子で暮らせるまちづくり』の提言

2000. 11. 6 (諏訪市) 矢島義恭

『車椅子で暮らせるまち』は、車椅子の身体障害者ばかりでなく、足元のおぼつかない高齢者や乳母車を押す若夫婦など、すべての人が安心して歩けるまちです。それは、よく言われる「歩いて暮らせる」「安心して暮らせる」「いきいき商店街」などの『まちづくり』につながります。また、市全体で数百人はいると思われる寝たきりや脳卒中などで歩行困難な高齢者も、車椅子なら買物・散策・喫茶店の美味しいコーヒーなどと街歩きを楽しめるようになりますから、高齢社会の暮らしの基盤づくりにもなります。

## ◇『車椅子で暮らせるまち』の条件は何か

### 1 (施設) 公共施設や商店を車椅子で利用できるか

----改善はすすんでいるがまだまだ----

#### (1) 公共施設

- ア. 車椅子利用者用の駐車場所が確保されているか
- イ. 駐車場所から建物までの道の整備(段差・停車等)
- ウ. 建物に入るスロープがあるか
- エ. 建物内を車椅子で容易に動けるか  
段差、階段のスロープ、エレベーター
- オ. 多機能トイレの設置

#### (2) 駅・公共駐車場・病院・商店も上記と同様の条件

(交通バリアフリー法が11月に施行)

### 2 (車椅子のあし) 交通手段が確保されているか

----まだまだこれから----

- カ. 車椅子で利用できるタクシー
- キ. 車椅子で利用できるバスの導入
- ク. 街や施設で車椅子を借用できるか

### 3 (道路) まちを車椅子で動きまわれるか

---現状は絶望的な所が多い---

#### (1) 道路の構造上の問題

- サ. 幅広い歩道の確保されている道路が少ない
- シ. 狭い道路が多く、自動車に脅かされて極めて危険
- ス. 道路整備が悪く、でこぼこや段差、水たまりがある
- セ. 側溝(ふた)の未整備な部分があり危険
- ソ. 狭い道路のわきには電柱などの障害物がある

#### (2) ひとの問題

- タ. 歩道や狭い道路脇への駐停車が多く、障害となっている
- チ. 歩道のない狭い道に、さらに移動看板や店荷のはみだし
- ツ. 自転車の停車・放置など
- テ. 車優先の乱暴な運転 (歩行者にゆずる運転者マナーを)

## ◇事業1 点検活動をし、それにもとづく改善プランの策定

(プラン策定が主眼)

1. 施設の問題については、各施設について ア～オ までの項目をそれぞれチェックして採点評価し、その上で改善プラン(短期計画・長期計画)を策定する。新しい施設については、計画段階で常にチェックをする。
2. あしの問題については、現状を確認し、改善プランを策定する。
3. 道路の問題については
  - a. 「車椅子探検隊」「老人車探検隊」などによって上諏訪の市街地の道路を体験的に点検し、各道路(ブロック)ごとに問題点 サ～ソ タ～ツ の各項目について チェックし採点評価する。
  - b. 問題点の、ス～ソ タ～ツ の項目については、改善プランを策定する。
  - c. 歩道や道路の狭い問題については対策委員会をつくり、一方通行などの方策を検討する

## ◇事業2 『車椅子で街へ出よう』のキャンペーン

——駅周辺商店街の「高齢者にやさしいまちづくり」と連携するなどして——

1. 周遊できるモデル道路を選定し、道路条件を整備して、市民によびかける
  - a. 駅を基点に、本町国道沿いの往復と笠森小路・並木通り往復の L 型コース
  - b. バリアフリー化の道路整備や、貸し電動スクーターなどの整備
2. バリアフリー度、魅力あるポイント、協力商店を含めた「車椅子の道路マップ」を作成する。できたら、インターネット上にホームページの作成も。

## ◇「ユニバーサルデザイン」によるまちづくりの具体化策

平成13年までの「共生のまち推進事業」を継承し、ハンディキャップを持つ人が暮らしやすいまちは、すべての人が暮らしやすいまちという考え方に立つ。

## ◇「まちづくり」は市民が主役といわれるが

上記の点検活動や改善プランの策定を行政だけに任せるのではなく、行政と協力しながらも、市民が主体となって実施出来ないものか。取り組みの継続性も重要。

以上